

川崎病院施設管理業務委託仕様書

1 業務概要

(1) 目的

本件は、川崎市立川崎病院（以下「病院」という。）に係る施設管理業務及び設備保守点検業務について、専門的な知識と技能を有する受託者に委託することにより、適正な管理運営と施設管理業務の効率化を推進することを目的とする。

(2) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までとする。

(3) 履行場所

川崎市川崎区新川通12番1号 川崎市立川崎病院

(4) 受託者の条件

- ア 病床数500床以上の同一病院の施設管理業務を連続して2年以上にわたり履行した実績を有すること。（保守点検又は修繕整備のみの業務は含めないこと）
- イ コジェネレーション設備（複数台2台以上）を有する施設において、連続して2年以上にわたり運転管理業務を履行した実績のあること。（保守点検又は修繕設備のみの業務は含めないこと）
- ウ ISO9001の取得をしていること。
- エ 医療関連サービスマーク（医療用ガス供給設備の保守点検業務）を取得していること。

(5) 業務従事者の配置

- ア 受託業務を円滑に行うために必要な技術、豊富な知識を有する適正な人員と技術者を配置し、病院の施設、設備及び機器を常に最適の状態に維持管理すること。
- イ 受託者は、業務従事者に対して、業務を遂行する上で必要な教育訓練を実施すること。
- ウ 受託者は、全業務従事者に対して、病院の求める抗体検査やワクチン接種を実施し、これを発注者に報告すること。
- エ 受託者は、受託者の事情によって業務従事者に欠落の生じることのないよう、代替要員の確保等必要な措置を講じるとともに、業務の円滑な遂行のため必要な体制を整えること。
- オ 受託者は、発注者に業務従事者名簿及び経歴書を速やかに提出すること。

- と。業務従事者に変更のある時もその都度同様にすること。
- カ 受託者は、業務従事者を変更する時は、事前に届け出ること。
- キ 受託者は、病院と受託者の協議により、定めた、制服及び名札を業務従事者に着用させること。
- ク 業務従事者について著しく不適当と認められるものがある時は協議の上改善すること。
- ケ 受託者は、毎月の業務従事者の配置計画表を、前月末日までに病院に提出すること。
- コ 受託者は、次に掲げる免許所持者から従事者を定め、発注者に免許の写しを提出するものとする。
- | | |
|--------------------------|-------|
| ・ 3種電気主任技術者 | 1名以上 |
| ・ 1級ボイラー技士 | 1名以上 |
| ・ 第1種電気工事士 | 1名以上 |
| ・ 第2種電気工事士 | 5名以上 |
| ・ 電気取扱業務特別教育講習修了者（高圧、低圧） | 各5名以上 |
| ・ 危険物取扱者乙種4類 | 1名以上 |
| ・ 医療ガス安全管理者講習修了者（3日コース） | 1名以上 |
| ・ C E受入側保安責任者講習修了者 | 1名以上 |
| ・ 病棟清掃受託責任者講習修了者 | 2名以上 |

(6) 総括責任者の配置

- ア 受託者は、総括責任者を選任し、発注者に届け出ること。
- イ 業務の円滑な遂行のため、発注者と常に連絡を密にし、必要な報告を随時行うと共に、業務従事者の労務管理、教育研修、健康管理等の業務にあたり指揮監督を行うこと。
- ウ 500床以上の病院において、施設管理業務の総括責任者または、副総括責任者の経験が2年以上あること。

(7) 副総括責任者の配置

- ア 受託者は、総括責任者が不在となるとき、その職務を代理させるため、副総括責任者を選任し、発注者に届け出ること。
- イ 500床以上の病院において、施設管理業務の総括責任者または、副総括責任者の経験が2年以上あること。

(8) ハウスキーパーの配置

- ア 受託者は、建物を安全かつ快適に使用できるよう管理するとともに、病院環境を整備するための責任者として、ハウスキーパーを選任し、発注者に届け出ること。
- イ 業務の円滑な遂行のため、発注者および清掃責任者と常に連絡を密にし、必要な報告を隨時行うと共に、清掃業務の出来形及び品質の管理を行うこと。
- ウ 500床以上の病院において、清掃業務経験が2年以上あること。
- エ 病棟清掃受託責任者講習修了者であること。

(9) ハウスキーパー代理の配置

- ア 受託者は、ハウスキーパーが不在となるとき、その職務を代理させるため、ハウスキーパー代理を選任し、発注者に届け出ること。
- イ 病棟清掃受託責任者講習修了者であること。

(10) 夜間業務責任者の配置

- ア 受託者は、総括責任者が不在となる夜間及び休日において、その職務を代行させるため、夜間業務責任者を選任し、発注者に届け出ること。
- イ 500床以上の病院において、施設管理業務の経験が2年以上あること。

(11) 電気主任技術者の配置

- ア 電気事業法に基づく電気主任技術者を選任し、保安規定を定め、或いは必要に応じて変更し、その旨を経済産業省の所管産業保安監督部に必要な届出を行うこと。
- イ 選任を行う電気主任技術者は、病院に必要な種別の資格と同等以上の資格を持つ者を配置すること。

(12) 危険物保安監督者の配置

- ア 消防法に基づく危険物保安監督者を選任し、予防規程を定め、或いは必要に応じて変更し、その旨を所管消防機関に必要な届出を行うこと。
- イ 選任を行う危険物保安監督者は、病院に必要な種別の資格と同等以上の資格を持つ者を配置すること。

(13) ボイラー取扱作業主任者の配置

- ア 労働安全衛生法に基づくボイラー取扱作業主任者を選任すること。
- イ 選任を行うボイラー取扱作業主任者は、病院に必要な種別の資格と同等以上の資格を持つ者を配置すること。
- ウ ボイラー設備の取扱いや保守作業において、指揮・管理に係る業務を行うこと。
- エ 性能検査の受検時において、資格免許の掲示と当該検査の立会いを行うこと。

(14) 圧力容器取扱作業主任者の配置

- ア 労働安全衛生法に基づく圧力容器取扱作業主任者を選任すること。
- イ 選任を行う圧力容器取扱作業主任者は、病院に必要な種別の資格と同等以上の資格を持つ者を配置すること。
- ウ 圧力容器設備の取扱いや保守作業において、指揮・管理に係る業務を行うこと。
- エ 性能検査の受検時において、資格免許の掲示と当該検査の立会いを行うこと。

(15) 費用負担区分

- ア 発注者負担
 - ・施設管理業務に要する光熱水費及び消耗品
 - ・業務従事者の事務室、更衣室、仮眠室の確保
 - ・産業廃棄物の処分費
- イ 受託者負担
 - ・施設管理業務に要する工具類、計器類等の費用
 - ・脚立、台車、ハーネス、懐中電灯等の施設管理業務に要する用具
 - ・報告書や帳票の作成等の事務作業に要する什器及び消耗品
 - ・外線専用電話の確保とその通信費
 - ・業務従事者の福利厚生に関わるもの

(16) 厳守事項

受託者は、業務の実施にあたって、病院が公的医療機関として市民に適切な医療サービスを提供するものであることを認識し、身だしなみ、言葉遣いなどに充分配慮をすること。

(17) 関係法令の遵守

受託者は、業務の実施にあたって、関係法令を遵守し、市民の信頼を失うことのないよう細心の注意を払うこと。

(18) 業務計画書の提出及び承認

受託者は、業務の実施にあたって、業務計画書を速やかに提出し、発注者と協議を行い、その承認を受けること。

(19) 完了届等の提出

受託者は、当月の業務完了後、速やかに完了届並びに報告書を発注者に提出し、当該業務の履行状況について検査を受けること。

(20) 委託料の請求

受託者は、前項の検査合格後、病院の指定する方法で、当該委託料を請求するものとすること。

(21) 地震等の大規模災害発生時の対応

地震等の大規模災害が発生した際には、発注者と協議を行い、復旧作業に努めること。

(22) 業務引継ぎ対応

入札によって業者変更が生じた場合は、病院機能維持に充分な引継ぎをすること。

(23) 守秘義務

受託者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約の解除及び期間満了後において、も同様とする。

(24) その他

本仕様書に定める事項または本仕様書に定めのない事項に疑義が生じた場合には、発注者と受注者が協議の上決定するものとする。

2 業務内容

(1) 業務項目

施設管理業務として、次の業務を実施する。

- ・中央監視業務
- ・保守点検及びその他の業務
- ・建物営繕及び工作業務
- ・ハウスキーパー業務
- ・その他の業務

(2) 施設管理業務体制

参考として、各担当の最低人員を次に示す。休日の工事立会いや緊急時などにおいては、状況に応じて人員を確保すること。

○平日 8：00～17：00

総括責任者 1名 ————— 中央監視要員 2名

【副総括責任者】 | (中央監視業務)

|
+--- 保守点検要員 8名

| (保守点検及び検査業務)

|
+--- 営繕工作要員 1名

| (建物営繕及び工作業務)

|
+--- ハウスキーパー 1名

【ハウスキーパー代理】

(ハウスキーパー業務)

○休日日中 8：00～17：00

夜間業務責任者 1名 ————— 中央監視要員 2名

| (病院設備の運転操作及び監視業務)

|
+--- ハウスキーパー 1名

【ハウスキーパー代理】

(ハウスキーパー業務)

○平日夜間及び休日夜間 17:00～翌8:00

夜間業務責任者 1名 ————— 中央監視要員 2名
(病院設備の運転操作及び監視業務)

(3) 業務対象建物

業務対象となる建物（構造及び延床面積）次のとおりである。

- ・中央棟 (地下 1階～地上 15階 49,563.72m²)
- ・保育棟 (平屋 319.84m²)
- ・給水ポンプ棟 (地上 1階～地上 2階 247.70m²)
- ・敷地構内 (12,948.14m²)
- ・救命救急センター棟 (地上 1階～地上 3階 約1,600.00m²)

※救命救急センター棟については、令和8年8月完成予定

(4) 業務対象設備

業務対象となる設備は、次のとおりである。

設備名		機器名	
1	熱源設備	1	間接蒸気発生装置・フラッシュタンク
		2	軟水化装置
		3	還水槽・膨張タンク
		4	手術室空調用チーリングユニット
		5	手術室空調用ウェットマスター
2	空調調和設備	1	エアコン(空冷ヒートポンプ・ルームエアコン)
		2	空気調和設備 (AHU・OHU)
		3	ファンコイルユニット (FCU・FFU)
		4	風量装置 (VAV・CAV)
3	換気設備	1	送排風機
		2	排風機フィルターユニット
		3	全熱交換器
		4	オゾン式脱臭機
4	排煙設備	1	排煙機
		2	防火設備
5	自動制御機器	1	自動制御機器
6	衛生器具設備	1	衛生器具設備
7	給水設備	1	受水槽・高置水槽

		2	給水ポンプ
8	排水設備	1	汚水槽・雑排水槽
		2	排水ポンプ
9	給湯設備	1	貯湯槽
		2	給湯設備
10	消防設備	1	スプリンクラー設備
		2	屋内消火栓設備
		3	二酸化炭素消火設備
		4	フードダクト消火設備
		5	消火水槽
		6	消火器
11	医療ガス設備	1	マニホールド
		2	ガスアウトレット・吸引設備・警報盤
		3	液体酸素供給設備
12	厨房機器設備	1	グリストラップ
		2	厨房フード
13	雨水利用設備	1	雨水貯留槽
		2	雨水処理設備
		3	雨水排水ポンプ・湧水排水ポンプ
14	電灯設備	1	分電盤設備
		2	照明設備
		3	誘導灯設備
		4	非常用照明設備
		5	コンセント設備
		6	非常用コンセント設備
15	動力設備	1	動力制御盤
16	雷保護設備	1	雷保護設備
17	受変電設備	1	受変電設備・配電盤
		2	無停電電源装置・直流電源装置
18	発電設備	1	非常用自家発電機設備
19	情報表示設備	1	情報表示設備
		2	診療情報表示設備
20	ナースコール設備	1	ナースコール設備
21	時計設備	1	時計設備

22	拡声設備	1	放送設備
		2	非常放送設備
23	誘導支援設備	1	呼出設備
		2	診療呼出設備
24	テレビ受信設備	1	テレビ受信設備
25	防犯管理設備	1	防犯管理設備
26	音声警報設備	1	精神科音声警報設備
27	火災報知設備	1	火災報知設備
28	自動ドア設備	1	自動ドア
29	ごみ処理設備	1	回転ドラム式ごみ処理設備
		2	中央集塵装置
30	リネン設備	1	ベッド洗浄設備
		2	マット消毒設備
31	無菌室設備	1	無菌室ユニット
32	冷凍・冷蔵庫設備	1	プレハブ冷蔵庫
33	講堂設備	1	講堂AVシステム
		2	移動観覧席
34	緊急離着陸場設備	1	緊急離着陸場設備
35	手術室設備	1	手術室設備
36	昇降機設備	1	エレベーター
		2	エスカレーター
		3	小荷物昇降機
		4	ヘリポート用エレベーター
37	物流搬送設備	1	中型搬送システム
		2	トレイサーバーキャビネット
38	滅菌器設備	1	蒸気滅菌器
		2	ガス滅菌器
39	排水処理設備	1	検査系排水処理設備
		2	感染系排水処理設備
40	局所排気設備	1	局所排気設備

(5) 業務マニュアルの整備

業務の具体的実施方法に関する業務マニュアルを作成し、業務従事者に周知すること。

3 中央監視業務内容

(1) 業務項目

本業務は、24時間体制で環境条件や建物利用状況等を的確に把握し、経済的にも適正な業務遂行に努めるものとする。

なお、中央監視業務として、次の業務を実施する。

- ・運転操作及び監視業務
- ・一次対応業務
- ・資料作成補助業務
- ・立会い業務
- ・事故、災害発生時等対応業務

(2) 運転操作及び監視対象設備

運転操作及び監視対象となる設備は、次のとおりである。

- ・熱源設備
- ・空気調和設備
- ・受変電設備
- ・配電設備
- ・照明設備

(3) 運転操作及び監視業務

- ア 機器の運転状態を監視して異常の早期発見に努めること。
- イ 各種運用における基準値を作成し遵守すること。
- ウ 省エネルギーを考慮した運転を行うこと。
- エ 電力デマンドを監視し、契約電力を超過しないように管理すること。
- オ 院内の温度、湿度管理のパトロールを実施し、調整すること。
- カ 日報・月報・年報を作成すること。
- キ 業務内容を日誌に記載し、翌朝発注者に提出すること。

(4) 一次対応業務

病院内で起きた設備や機器（医療機器・厨房機器・有線電話・電池時計など）の一次対応を行う。一次対応で30分以内に解決しない場合には、発注者をはじめとした関係各所に連絡を行う。また、修理工事による対応が必要であると判断した場合には、異常報告書を作成し、発注者に提出する。

(5) 資料作成補助業務

発注者が官公庁等に提出する資料の作成補助を行う。当該資料は次のとおりである。

- | | |
|--------------------|--------|
| ・排出汚水量認定申告書 | 毎月 |
| ・テナントの光熱水費の使用実績報告書 | 毎月 |
| ・除害施設等維持管理報告書 | 3か月に1回 |
| ・自家発運転半期報・年報 | 半年に1回 |
| ・エネルギー消費統計調査 | 年1回 |
| ・大気汚染物排出実績報告書 | 年1回 |
| ・その他、発注者からの要請によるもの | |

(6) 立会い業務

発注者からの要請により、工事設計や委託調査時の現地調査や病院内工事の立会いを行う。

(7) 事故、災害発生時等対応業務

- ア 火災、停電、断水その他の災害が発生した場合は、直ちに防火管理者等に通報するとともに、防災センター職員と共に連携して、初期消火等必要な措置を迅速に行い、早急な災害復旧回復に努めること。
- イ 台風、大雪自然災害が予想される時には事前に要員を配置し予防措置を講ずるとともに災害による影響を最小限に留めるように努力すること。
- ウ 設備機器等に故障または異常を発見した時は、必要な応急処置を行い災害が波及しないようにすること。
- エ 緊急離着陸場の運用に関わること。
- オ 災害担当者と協力し、エアテント等の設営にあたること。
- カ 病院が実施する消防訓練、その他災害発生を想定した訓練について、発注者からの要請により、積極的に参加すること。
- キ 災害医療企画室定例会議に出席すること。

4 保守点検及びその他の業務内容

(1) 業務項目

本業務は、病院設備について、保守点検及びその他の業務を行うものであり、業務報告書を提出するまでの一切の業務を行うものとする。

なお、保守点検及びその他の業務として、次の業務を実施する。

- ・保守点検業務
- ・害虫及び害鳥駆除・防鼠及び防カビ対策業務
- ・環境測定業務
- ・院内防疫業務
- ・植栽管理業務

(2) 年間作業計画書の提出及び承認

保守点検及びその他の業務の実施にあたって、年間作業計画書を年度初めに提出し、発注者と協議を行い、その承認を受けること。

(3) 保守点検業務

- ア 機器の整備の中で定期的な整備については、必要な費用、機器、消耗品、取替部品は、受託者の負担とする。
イ 定期点検、定期清掃及び性能検査については、次のとおり行うこと。

※太字下線は法令点検

※フィルタ一点検は、HEPAフィルターを含む。

建築物・機器名		内容	回数
0-1	建築物	<u>建築定期点検</u>	年1回
0-2	特定建築物	<u>建築定期点検</u>	3年1回 R10実施
0-3	外構・ヘラクレスポスト	清掃	適宜
1-1	間接蒸気発生装置・フラッシュタンク	定期点検・ <u>性能検査</u>	年1回
1-2	軟水化装置	保守	適宜
1-3	還水槽・膨張タンク	保守	適宜
1-4	手術室空調用チーリングユニット	定期点検	年1回
1-5	手術室空調用ウェットマスター	定期点検	年1回
2-1	エアコン（空冷ヒートポンプエアコン・ルームエアコン）	定期点検 フィルタ一点検	年2回 年4回

		<u>フロン漏洩簡易点検</u> <u>フロン漏洩定期点検</u> <u>(7.5 以上 50kW 未満)</u>	年 4 回 3 年 1 回 R10 実施
2-2	空気調和設備 (AHU・OHU)	定期点検・フィルタ一点検	年 2 回
2-3	ファンコイルユニット (FCU・FFU)	定期点検・フィルタ一点検	年 2 回
2-4	風量装置 (VAV・CAV)	定期点検	年 1 回
3-1	送排風機	定期点検	年 2 回
3-2	排風機フィルターユニット	定期点検・フィルタ一点検	年 2 回
3-3	全熱交換器	定期点検・フィルタ一点検	年 2 回
3-4	オゾン式脱臭機	定期点検	年 2 回
4-1	排煙設備	<u>消防設備定期点検</u> <u>防災管理定期点検</u> <u>防火対象物定期点検</u> <u>建築定期点検</u>	年 2 回 年 1 回 年 1 回 年 1 回
4-2	防火設備	<u>建築定期点検</u>	年 1 回
5-1	自動制御機器	定期点検	年 1 回
6-1	衛生器具設備	保守	適宜
7-1	受水槽・高置水槽	<u>定期点検・定期清掃</u>	年 1 回
7-2	給水ポンプ	<u>定期点検・定期清掃</u>	年 1 回
8-1	汚水槽・雑排水槽	<u>定期点検・定期清掃</u>	年 2 回
8-2	排水ポンプ・排水管設備	保守	適宜
9-1	貯湯槽	<u>定期点検・定期清掃</u>	年 1 回
9-2	給湯設備	定期点検	年 1 回
10-1	スプリンクラー設備	<u>消防設備定期点検</u> <u>防災管理定期点検</u> <u>防火対象物定期点検</u>	年 2 回 年 1 回 年 1 回
10-2	屋内消火栓設備		
10-3	二酸化炭素消火設備		
10-4	フードダクト消火設備		
10-5	消火水槽		
10-6	消火器		
11-1	マニホールド	<u>定期点検</u>	年 2 回
11-2	ガスアウトレット・吸引設備・警報盤	<u>定期点検・フィルタ一点検</u>	年 4 回
11-3	液体酸素供給設備	<u>定期点検・性能検査</u>	年 1 回
12-1	グリストラップ	定期点検・定期清掃	年 6 回
12-2	厨房フード	定期点検	年 2 回

13-1	雨水貯留槽	保守	適宜
13-2	雨水処理設備	保守	適宜
13-3	雨水排水ポンプ・湧水排水ポンプ	保守	適宜
14-1	分電盤設備	年次点検	年 1 回
		月次点検	年 1 2回
14-2	照明設備	保守	適宜
14-3	誘導灯設備	消防設備定期点検	年 2 回
		防災管理定期点検	年 1 回
		防火対象物定期点検	年 1 回
14-4	非常用照明設備	建築定期点検	年 1 回
14-5	コンセント設備	定期点検	年 1 回
14-6	非常用コンセント設備	消防設備定期点検	年 2 回
		防災管理定期点検	年 1 回
		防火対象物定期点検	年 1 回
15-1	動力制御盤	保守	適宜
16-1	雷保護設備	保守	適宜
17-1	受変電設備・配電盤	年次点検	年 1 回
		月次点検	年 1 2回
17-2	無停電電源装置・直流電源装置	年次点検	年 1 回
		月次点検	年 1 2回
18-1	非常用自家発電設備	年次点検	年 1 回
		月次点検	年 1 2回
		消防設備定期点検	年 2 回
		防災管理定期点検	年 1 回
		防火対象物定期点検	年 1 回
		建築定期点検	年 1 回
19-1	情報表示設備	定期点検	年 1 回
19-2	診療情報表示設備	定期点検	年 1 回
20-1	ナースコール設備	定期点検	年 1 回
21-1	時計設備	定期点検	年 1 回
22-1	放送設備	定期点検	年 1 回
22-2	非常放送設備	消防設備定期点検	年 2 回
		防災管理定期点検	年 1 回
		防火対象物定期点検	年 1 回

23-1	呼出設備	定期点検	年 1 回
23-2	診療呼出設備	定期点検	年 1 回
24-1	テレビ受信設備	保守	適宜
25-1	防犯管理設備	定期点検	年 1 回
26-1	精神科音声警報設備	定期点検	年 1 回
27-1	火災報知設備	<u>消防設備定期点検</u> <u>防災管理定期点検</u> <u>防火対象物定期点検</u> <u>建築定期点検</u>	年 2 回 年 1 回 年 1 回 年 1 回
28-1	自動ドア	定期点検	年 1 回
29-1	回転ドラム式ごみ処理設備	定期点検	年 4 回
29-2	中央集塵装置	定期点検	年 1 2 回
30-1	ベッド洗浄設備	定期点検	年 2 回
30-2	マット消毒設備	定期点検 <u>性能検査</u>	年 4 回 年 1 回
31-1	無菌室ユニット	定期点検	年 1 回
32-1	プレハブ冷蔵庫	定期点検 <u>フロン漏洩簡易点検</u>	年 1 回 年 4 回
33-1	講堂AVシステム	定期点検	年 1 回
33-2	移動観覧席	定期点検	年 1 回
34-1	緊急離着陸場設備	定期点検	年 1 2 回
35-1	手術室設備	保守	適宜
36-1	エレベーター	<u>定期点検</u> <u>建築定期点検</u>	年 1 2 回 年 1 回
36-2	エスカレーター		
36-3	小荷物昇降機		
36-4	ヘリポート用エレベーター		
37-1	中型搬送システム	定期点検	年 1 2 回
37-2	トレイサーバーキャビネット	定期点検	年 1 回
38-1	蒸気滅菌器	定期点検 <u>性能検査</u>	年 4 回 年 1 回
38-2	ガス滅菌器	定期点検 <u>フィルタ一点検</u> <u>ガス漏洩検査</u>	年 4 回 年 1 2 回 年 1 回
39-1	検査系排水処理設備	定期点検	年 6 回

39-2	感染系排水処理設備	定期点検	年 6 回
40-1	局所排気設備	定期点検	年 1 回
		定期清掃	年 1 回

(4) 害虫及び害鳥駆除・防鼠及び防カビ対策業務

○害虫駆除

ア 全館水廻り等を対象に生息点検を実施し、発生が確認された場合、薬剤処理（食毒剤）を実施する。

イ 15階の食養科・レストラン内を対象に薬剤散布による防除作業を実施する。使用薬剤は、ガス燻蒸剤を使用するものとする。

ウ 8階から15階までの空気調和設備に薬剤処理を実施する。

エ 全館のうち指定箇所の害虫重点防除作業を実施する。

オ 業務の回数は次のとおりである。

・全館水廻り等	生息点検	年 4 回
---------	------	-------

・全館水廻り等	防除作業	年 4 回
---------	------	-------

・15階の食養科・レストラン内	防除作業	年 4 回
-----------------	------	-------

・8階から15階までの空気調和設備	防除作業	年 6 回
-------------------	------	-------

※ 防除作業は、4月から9月まで毎月1回実施する。

・全館（指定箇所）	重点防除作業	年 3 回
-----------	--------	-------

※ 発注者と受注者が重点的に防除を行う必要がある箇所（什器等も含む）について協議し、発注者が指定する箇所の防除作業を5・7・9月に実施する。

○害鳥駆除

ア 大型バードトラップの外観点検を実施する。

イ 捕獲した害鳥の回収・処分、給水、誘導用給餌、清掃を実施する。

ウ 業務の回数は次のとおりである。

・大型バードトラップの設置	年 4 回
---------------	-------

・大型バードトラップの点検	週 1 回
---------------	-------

○防鼠対策

ア 全館のうち指定箇所のネズミ防除作業（毒餌使用による）を実施する。

イ 業務の回数は次のとおりである。

・全館（指定箇所）	防除作業	年 1 2回
-----------	------	--------

※ 発注者と受注者が重点的に防除を行う必要がある箇所（什器等も含む）について協議し、発注者が指定する箇所の防除作業を年12回実施する。

○防カビ対策

ア 全館のうち指定箇所の防カビ防除作業を実施する。

イ 業務の回数は次のとおりである。

・全館（指定箇所） 防除作業 年12回

※ 発注者と受注者が重点的に防除を行う必要がある箇所（什器等も含む）について協議し、発注者が指定する箇所の防除作業を年12回実施する。

(5) 環境測定業務

病院内の環境の状態を継続的に把握するために、環境測定を実施する。当該測定業務は、次のとおりである。

・室内環境測定	年2回
・手術室性能測定	年1回
・I C U、C C U、N I C U	年2回
・無菌室関係性能測定	年1回
・排水水質検査（総水銀2項）	年24回
・排水水質検査（総水銀を除く8項）	年12回
・雑用水水質検査（大腸菌・濁度）	年6回
・水道水水質検査	年2回
・水道法第34条による検査	年1回
・レジオネラ菌検査（5箇所）	年1回
・酸化エチレンガス漏洩測定	年2回
・ホルムアルデヒド漏洩測定	年2回
・照度測定	年2回
・地下水モニタリング（救命救急センター棟）	年3回（令和8年度） 年1回（令和9、10年度）
・その他、発注者からの要請によるもの	

(6) 院内防疫業務

感染症流行時の対応として、病院からの要請により、紫外線照射（照射装置は病院貸与）による消毒作業を行う。作業にあたっては、感染症対策室の指導を受けて行うこと。必要な備品は病院支給とする。当該業務の回数は、次のとおりである。

- ・院内防疫作業 隨時

(7) 植栽管理業務

病院内の樹木や植物の健康状態や景観を維持するため、枝や葉の剪定、枯れた部分の除去、成長の促進、植栽の整形などの管理業務を行う。

- ・植樹管理作業 年2回

- ・その他、発注者からの要請によるもの

5 ハウスキーパー業務内容

(1) 業務項目

- ハウスキーパー業務として、次の業務を実施する。
- ・清掃業務の品質管理業務
 - ・各種廃棄物の処理業務
 - ・環境衛生の向上及び美化の推進業務
 - ・その他の業務

(2) ハウスキーパーの役割

- ア 病める患者に、親切で優しく、そして清潔で快適な医療と看護ができるように、関係部署と協力して施設を維持・向上させること。
- イ 病院の建物を安全かつ衛生的に、そして快適に運用できるように維持すること。
- ウ 患者の生活環境と職員の業務環境を良好に維持管理すること。
- エ 病院内の環境衛生と居住性のレベルアップを図ること。
- オ 近隣住民、及び市民から喜ばれる環境、雰囲気を作ること。
- カ 病院で計画する各種の行事やイベントに積極的に協力すること。
- キ 病院内外の巡回を行い、患者・市民・職員・来訪者等に支障がないか確認すること。
- ク 医師、看護師、職員等から積極的に情報を収集して、問題があれば関係部署と連携協調して速やかに措置を行うこと。

(3) 清掃業務の品質管理業務

- ア 清掃作業委託仕様書による作業計画及び作業配置が適正かチェックすること。
- イ 当日の作業範囲、清掃状況、作業時間等をチェックし、問題があれば直接作業員、または責任者に申し入れて是正させること。
- ウ 清掃用具、器具、消耗品等の使用、及び管理状況を確認すること。
- エ 清掃会社と共に作業方法や清掃用具、及び器具等の改善に努めること。
- オ 清掃会社と共に使用する洗剤、ワックス、薬品類等の改善に努めること。
- カ 日常清掃について実施状況の確認を行うこと。
- キ 清掃のクレームが発生した時には、状況を確認して関係部署と協議して適正に措置を行うこと。
- ク 院内を隨時巡回して清掃に関する不具合がないか確認すること。

- ケ 窓ガラス清掃で高所作業が発生する場合は、安全作業遂行の指導、及びチェックを行うこと。
- コ 病室清掃やその他の清掃において、設備管理部署や他部署と同時に作業を実施するように、積極的に連絡して調整を図ること。
- サ 清掃委託業者から要望があった時には、川崎市や関連部署と協議して適切に処理すること。
- シ 病院清掃品質向上業務(インスペクション(専門的な診断))を通じ清掃面での問題を協議是正に努める。
- ス 発注者及び清掃会社との清掃会議を開催し、問題点を協議すること。

(4) 各種廃棄物の処理業務

- ア 院内の医療廃棄物と一般廃棄物の分別管理や容器の使用状況を点検・確認すること。
- イ 清掃委託業者に医療廃棄物の取り扱いについての助言や指導を行うこと。
- ウ 医療廃棄物の管理や保管が適正か確認すること。
- エ 廃棄物センターからの異臭の発生防止に努めること。
- オ 廃棄物センターからの騒音の発生防止に努めること。
- カ 廃棄物センター及びその周辺の美観維持に努めると共に、院外に対して嫌悪感を与えないように努めること。
- キ 各種産業廃棄物の収集や保管について適正に実施しているか確認すること。
- ク 医療廃棄物容器の保管、受扱が適正に行われているか確認すること。
- ケ 一般廃棄物用コンパクターが清潔に保持されているか、不良個所がないか確認すること。

(5) 環境衛生の向上及び美化の推進業務

- ア 廊下等に展示してある絵画管理すること。
- イ 色彩及び掲示物の掲示方法や掲示物の必要の有無について確認する。また、必要により手直しや掲示物の作成をすること。
- ウ 院内の環境を悪化させるような所や、危険・有害な場所を発見したら、関係部署へ報告すること。
- エ 各スタッフルームのホワイトボードの罫線状態を確認し、手直しをすること。

オ 院内全廊下に貼り付けてある各色テープの管理をし、補修すること。

(6) その他の業務

- ア 破損や不具合箇所の通報や発見があった場合、軽微なものにあっては、速やかに補修をし、困難な場合には関連部署に連絡し、補修の促進を図ること。
- イ 清掃委託業者の日誌のコピーを2年間保管すること。
- ウ カーテンの交換依頼があった場合、可能な限り速やかに対応すること。
カーテン交換の際、感染病室入室の場合、マスク、ガウン、手袋着用のうえ交換作業にあたること。
- エ 使用済の回収するカーテンについては清潔と不潔に分別して回収すること。

6 建物営繕及び工作業務内容

(1) 業務項目

建物営繕及び工作業務として、次の業務を実施する。

- ・建物営繕業務
- ・工作業務
- ・その他の業務

(2) 建物営繕業務

ア 修理に当たっては事前に修理方法、時期について調査を行ってから作業すること。ただし、緊急時はこの限りではない。

イ 修理に必要な材料等については使用に耐える品を使用すること。

ウ 必要により、院内を巡視し破損損傷については、発見の都度修理すること。

エ 修理時には、安全作業に心掛け、適正な保護具、防具を使用すること。

(3) 工作業務

ア 病院より要請のあった工作物の製作をする。

イ 製作に当たっては、発注部署との打ち合せを行い、かつ仕上げ状態についても考慮すること。

ウ 工作物を壁等に固定する時は、重量に耐える取付け方法とする。

エ 壁に固定するために穴あけを行う時は配管、配線に損傷を与えないよう、図面、探知機等で確認し十分に注意すること。

(4) 建物営繕及び工作業務の対象物

ア カーテンレール（直付け、天吊）の加工

イ 棚、本棚、キャビネットの製作取り付け

ウ 点滴フックの取り付け

エ アルミ副木の切断及び面取り作業

オ グローブ入れのマスク入れ等の製作取り付け

カ 棚等の地震対策（転倒防止の取り付け）

キ イレクターによる棚及び材料置きの製作

ク 掲示板（ホワイトボードを含む）の取り付け

ケ 看板の製作取り付け

コ 特殊ベッドの材料の加工

サ 椅子の補修

シ 特殊台車の製作
ス 松葉杖の補修
セ ペーパータオルホルダーの取り付け
ソ 鍵箱等各種小物入れの製作
タ 蝶番の取り付け
チ 清拭車・介護浴用ベッド等の車輪の取替え
ツ リハビリ用治具の製作
テ 催事に必要な台の製作
ト 各種ストッパーの製作取り付け
ナ 机の補修
ニ アクリル板の加工
ヌ 間仕切りの取り付け及び取り外し
ネ 廃棄物容器入れの製作
ノ ネームプレートの修理
ハ セーフティコーナー、セーフティラインの加工及び取り付け
ヒ 自転車の簡易点検及び軽微な修理
フ その他病院からの要請によるもの

(5) その他の業務

ア 棚キャビネットの組立て
イ 催事の準備(舞台装置の設営)と撤去(慰靈式)
ウ 病院の定期的な催事 節句、七夕、ハロウィン、クリスマス、
院内コンサート等

7 保守点検業務の点検項目及び対象機器の詳細

建物の表記がないものは、中央棟を示す。また、エネルギー棟についても、消火器や誘導灯など、ここに記載があるものについては、実施する。

0-3 外構・ヘラクレスポスト

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
外構	外構	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・側溝内の清掃 ・ベンチの補修と移動 ・ルーフドレンの清掃 ・風散、浸水養生 ・放置自転車の廃棄 ・排水最終柵の点検（4ヶ所）
ヘラクレス ポスト	HP1 HP2 HP3 HP4	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘラクレスポストの清掃

1-1 間接蒸気発生装置・フラッシュタンク

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
間接蒸気 発生装置	B1F	交換能力 1,350kW	2台	<ul style="list-style-type: none"> ・硬度管理 ・機器の整備 ・定期点検 ・性能検査
フラッシュ タンク	B1F	フラッシュタンク 高圧側 8kgf/cm ² 低圧側 2kgf/cm ² 一次還水 5.715kg/h 二次蒸気 469kg/h	1台	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検 ・性能検査

1-2 軟水化装置

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
軟水化 装置	B1F	—	1台	<ul style="list-style-type: none"> ・硬度管理 ・機器の整備

1-3 還水槽・膨張タンク

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
還水槽	B1F	還水槽 16,000L 角形 SUS304	2台	・外観点検
膨張 タンク	PH1F	温水膨張タンク 開放式 3,000L 角形 SUS304 冷水膨張タンク 開放式 3,000L 角形 SUS304	1台 1台	・外観点検

1-4 手術室空調用チーリングユニット

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
チーリング ユニット	7F	空冷一体型水冷チラー 冷却能力 25.0kW 冷媒 R-32 3φ 400V C:6.91kW、F:1.03kW	2組	・機器の整備 ・定期点検
クッショントンク	7F	クッショントンク 開放式 800L SUS304	1台	・定期点検
冷水ポンプ	7F	冷水ポンプ 32×32φ 110L/min 25m 1.5kW 3φ 400V	1台	・機器の整備 ・定期点検

1-5 手術室空調用ウェットマスター

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
ウェット マスター	7F	間接蒸気式加湿器 蒸気発生量:35~60kg/h 有効加湿量:20~60.7kg/h	12台	・機器の整備 ・定期点検

2-1 エアコン（空冷ヒートポンプエアコン・ルームエアコン）

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
エアコン	全館	屋外機	78 台	・機器の整備 ・Vベルト交換 ・定期点検 ・フィルターポイント検 ・フロン漏洩点検
		屋内機	178 台	
		ルームエアコン	9 台	
	保育棟	屋外機	5 台	・機器の整備 ・Vベルト交換 ・定期点検 ・フィルターポイント検 ・フロン漏洩点検
		屋内機	13 台	
		ルームエアコン	2 台	
	救命救急センター棟	屋外機	8 台	・機器の整備 ・Vベルト交換 ・定期点検 ・フィルターポイント検 ・フロン漏洩点検
		屋内機	52 台	

2-2 空気調和設備（AHU・OHU）

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
空気調和設備	全館	空調機（AHU）	33 台	・機器の整備 ・Vベルト交換 ・季節切替 ・定期点検 ・フィルターポイント検
		外調機（OHU）	45 台	
		手術室空調機	21 台	

2-3 ファンコイルユニット（FCU・FFU）

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
ファンコイルユニット	全館	ファンコイルユニット（FCU） ファンフィルターコイルユニット（FFU）	1,074 台 33 台	・機器の整備 ・Vベルト交換 ・季節切替 ・定期点検 ・フィルターポイント検

2-4 風量装置 (VAV・CAV)

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
風量装置	全館	可変風量装置 (VAV) 定風量装置 (CAV)	251 台 239 台	・機器の整備 ・定期点検
	救命救急 センター棟	可変風量装置 (VAV) 定風量装置 (CAV)	32 台 2 台	・機器の整備 ・定期点検

3-1 送排風機

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
送排風機	全館	送風機 排風機	22 台 471 台	・機器の整備 ・V ベルト交換 ・定期点検
	保育棟	送風機 排風機	5 台 10 台	・機器の整備 ・V ベルト交換 ・定期点検
	救命救急 センター棟	送風機 (斜流) 送風機 換気扇 遠心送風機 消音機 (ストレートセル) 消音機 (消音フード)	6 台 7 台 2 台 12 台 20 台 7 組	・機器の整備 ・V ベルト交換 ・定期点検

3-2 排風機フィルターユニット

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
排風機 フィルターユニット	全館	排気フィルターユニット	15 台	・機器の整備 ・V ベルト交換 ・定期点検 ・フィルタ一点検
	救命救急 センター棟	フィルターユニット	12 台	・機器の整備 ・V ベルト交換 ・定期点検 ・フィルタ一点検

3-3 全熱交換器

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
全熱 交換器	全館	全熱交換器	21 台	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・Vベルト交換 ・定期点検 ・フィルタ一点検

3-4 オゾン式脱臭機

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
オゾン式 脱臭機	全館	オゾン式脱臭機	30 台	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期点検

4-1 排煙設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
排煙機	全館	排煙設備	10 台	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期点検
	救命救急 センター棟	自動閉鎖装置 ラッチ式	4 個	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期点検
感知器	全館	光電式煙感知器 3種露出 定温式感知器 特殊防水 手動開放装置 電気式 防火扉用レリーズ 電子ブザー	56 個 8 個 195 個 179 個 19 個	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期点検
	救命救急 センター棟	光電式スポット感知器 3種	6 個	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期点検

4-2 防火設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
防火 シャッター	全館	防火シャッター	26 個	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期点検
防火扉	全館	防火扉	215 個	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期点検

5-1 自動制御機器

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
自動制御 機器	全館	—	—	・温度設定変更 ・機器の整備 ・定期点検

6-1 衛生器具設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
洗面台	全館	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応
	保育棟	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応
	救命救急 センター棟	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応
トイレ	全館	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応 ・水量の調整 ・ウォシュレットの調整
	保育棟	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応 ・水量の調整 ・ウォシュレットの調整
	救命救急 センター棟	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応 ・水量の調整 ・ウォシュレットの調整
ユニット シャワー	全館	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応 ・水量の調整
	保育棟	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応 ・水量の調整

	救命救急 センター棟	—	—	・詰まり除去 ・漏水時の対応 ・水量の調整
--	---------------	---	---	-----------------------------

7-1 受水槽・高置水槽

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
受水槽	屋外	S U S 複合板組立 有効容量 117m ³ 耐震強度 2/3G	2 基	・水質検査 ・定期点検 ・定期清掃
高置水槽	PH2F	S U S 複合板組立 有効容量 21m ³ 耐震強度 2.0G	2 基	・水質検査 ・定期点検 ・定期清掃

7-2 給水ポンプ

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
加圧給水 ポンプ	給水ポンプ棟 2F	50φ × 80φ 400L/min 49m 5.5kW 3φ 200V	2 台	・機器の整備 ・定期点検 ・定期清掃
上水揚水 ポンプ	給水ポンプ棟 2F	100φ 1,060L/min 97m 30kW 3φ 200V	2 台	・機器の整備 ・定期点検 ・定期清掃

8-1 汚水槽・雑排水槽

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
汚水槽	B2F	汚水槽	1 基	・定期点検 ・定期清掃
雑排水槽	B2F	雑排水槽	9 基	・定期点検 ・定期清掃

8-2 排水ポンプ

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
汚水排水 ポンプ	B2F	口径 80φ 水量 150L/min 揚程 16m 動力 3.7kW 3φ400V	2台	・機器の整備 ・詰まり除去 ・漏水時の対応 ・異臭時の調査と対策
雑排水 ポンプ	B2F	冷凍機室 50φ 175L/min 16m 1.5kW 3φ400V コジエネ室 50φ 200L/min 16m 1.5kW 3φ400V ボイラー室 65φ 350L/min 16m 2.2kW 3φ400V	2台 2台 2台	・機器の整備 ・詰まり除去 ・漏水時の対応 ・異臭時の調査と対策

9-1 貯湯槽

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
貯湯槽	7F	低層系統 4,700L 285,000kcal/h 5kg/cm ² 60°C 高層系統 7,000L 424,000kcal/h 5kg/cm ² 60°C	2台 2台	・定期点検 ・定期清掃
給湯用 補給水槽	屋外	呼称容量 13.5m ³ 有効容量 11.5m ³ 耐震強度 2.0G	1台	・定期点検 ・定期清掃
予熱 タンク	B1F	タンク容量 7,000L 使用圧力 10kg/cm ²	1台	・定期点検 ・定期清掃

9-2 給湯設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
電気 温水器	各室	壁掛貯湯式 貯湯量 45L 電源 3.0kW 1 φ 100V	9 台	・機器の整備 ・定期点検
ガス 給湯器	保育棟			・機器の整備 ・ガス漏洩検査 ・定期点検
	救命救急 センター棟	屋外 耐塩害仕様 潜熱回収型 加熱能力 522kW 13A		・機器の整備 ・ガス漏洩検査 ・定期点検
温水循環 ポンプ	7F	低層系統 32 φ 40L/min 11m 0.25kW 3 φ 400V 高層系統 32 φ 137L/min 4.4m 0.25kW 3 φ 400V	2 台 2 台	・機器の整備 ・定期点検

10-1 スプリンクラー設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
スプリン クラー 設備	B1F	加圧送水ポンプ 37kW ジョッキポンプ 1.5kW	1 台 1 台	・機器の整備 ・定期点検
	1F	NS 監視盤	1 面	・機器の整備 ・定期点検
	全館	アラーム弁 スプリンクラーヘッド 連結送水管	25 個 4,358 個 2 個	・機器の整備 ・定期点検
	救命救急 センター棟	消火機器	1 式	・機器の整備 ・定期点検

10-2 屋内消火栓設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
屋内 消火栓 設備	B1F	屋内消火栓 P U 50φ 300L/min 65m 7.5kW	1台	・機器の整備 ・定期点検
	全館	屋内消火栓 2号消火栓 連結送水管 ホース格納庫 ホース 20m	165個 3系統 46個 184本	・機器の整備 ・定期点検
	救命救急 センター棟	屋内消火栓 2号消火栓 連結送水管 ホース格納庫	8個 1系統 1個	・機器の整備 ・定期点検

10-3 二酸化炭素消火設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
二酸化 炭素消火 設備	B1F	貯蔵容器(55kg／82.51) ヘッド 起動用操作箱 放出表示灯 スピーカー、サイレン	69本 13個 3個 22個 14個	・機器の整備 ・定期点検
	1-3F	ヘッド 起動用操作箱 放出表示灯 スピーカー、サイレン	6個 1個 15個 8個	・機器の整備 ・定期点検
	7F	ヘッド 起動用操作箱 放出表示灯 スピーカー、サイレン	8個 1個 5個 3個	・機器の整備 ・定期点検

10-4 フードダクト消火設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
フード ダクト 消火設備	15F	T J - F R - 1 6 T J - H D - 1 6 T J - F L R - 1 6 T J - D - 1 6	13本 14本 8本 4本	・機器の整備 ・定期点検

10-5 消火水槽

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
消火水槽	PH2F	有効容量 40m ³	2 基	・定期点検

10-6 消火器

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
消火器	全館	10型 ABC 粉末消火器	196 本	・機器の整備 ・定期点検
	屋外倉庫	10型 ABC 粉末消火器	13 本	・機器の整備 ・定期点検
	保育棟	10型 ABC 粉末消火器	5 本	・機器の整備 ・定期点検
	エネルギー棟	10型 ABC 粉末消火器 50型 ABC 粉末消火器	20 本 4 本	・機器の整備 ・定期点検
	給水ポンプ棟	10型 ABC 粉末消火器	1 本	・機器の整備 ・定期点検
	救命救急センター棟	10型 ABC 粉末消火器	9 本	・機器の整備 ・定期点検

11-1 マニホールド

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
マニホールド	マニホールド室	—	1 式	・受入立会い ・機器の整備 ・定期点検

11-2 ガスアウトレット・吸引設備・警報盤

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
ガスアウトレット	全館	シャットオフバルブ アウトレットバルブ 余剰ガスアウトレット	70 個 1,941 個 25 個	・機器の整備 ・定期点検
吸引コンプレッサー	給水ポンプ棟 2F	スクロールコンプレッサー 11kW型(3.7kW×3) 1,260L/min(0.6MPa 時)	4 台	・機器の整備 ・定期点検 ・フィルター点検

		空冷式アフタークーラー 2,200L/min 空気タンク 1,530L 吸着式エアユニット 出口空気量 1,833L/min コンプレッサー制御盤	4 台 2 台 1 台 1 面	
吸引 ポンプ	給水ポンプ棟 2F	吸引ポンプ オイル式 15kW 6,167L/min(-80kPa 時) 吸引タンク 1,500L 吸引フィルター 21,951L/min(-80kPa 時) 吸引制御盤	4 台 2 台 4 台 1 面	・機器の整備 ・定期点検 ・フィルタ一点検
	9F	吸引ポンプ RB0021 0.75kW 吸引タンク 150L 吸引除菌フィルター MV20G 吸引制御盤	2 台 2 台 2 台 1 面	・機器の整備 ・定期点検 ・フィルタ一点検
	2F	歯科用吸引設備	1 式	・機器の整備 ・定期点検 ・フィルタ一点検
警報盤	エネルギー棟 2F	医ガス中央監視モニター	1 台	・受入立会い ・機器の整備 ・定期点検
	1F	空気・吸引センサユニット 定置型液酸センサユニット LGR センサユニット 笑気マニホールド 窒素マニホールド 笑気・窒素マニホールド	1 台 1 台 1 台 1 台 1 台	・機器の整備 ・定期点検
	2F	外来 OP 用エリアユニット	1 台	・機器の整備 ・定期点検

	5F	手術室用エリアユニット	1 台	・機器の整備 ・定期点検
	9F	伝染病棟吸引センサユニット	1 台	・機器の整備 ・定期点検

11-3 液体酸素供給設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
液体酸素供給設備	液体酸素供給所	液化酸素 C E 1 0 1 0 - 3 2 4	1 式	・受入立会い ・機器の整備 ・定期点検
酸素濃度計	液体酸素供給所		1 式	・機器の整備 ・定期点検 ・性能検査

12-1 グリストラップ

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
グリストラップ	15F	グリストラップ	9 箇所	・機器の整備 ・配管、金網の補修 ・定期点検 ・定期清掃

12-2 厨房フード

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
厨房フード	15F	厨房フード	18 台	・機器の整備 ・定期点検 ・定期清掃

13-1 雨水貯留槽

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
雨水貯留槽	B2F	雨水貯留槽 (B 棟)	4 基	・薬品の補充と調整
	B1F	雨水貯留槽 (A 棟) 雨水貯留槽 (C 棟)	12 基 4 基	・薬品の補充と調整

13-2 雨水処理設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
雨水処理 設備	B1F	—	—	・機器の整備
ろ過 ポンプ	B1F	ろ過ポンプ (ボイラ室) 50 φ 200L/min 30m 3.7kW 3 φ 400V ろ過ポンプ 50 φ 200L/min 29m 3.7kW 3 φ 400V 雨水逆洗ポンプ (ボイラ室) 100 φ 900L/min 40m 19kW 3 φ 400V 雨水逆洗ポンプ 100 φ 900L/min 33m 15kW 3 φ 400V	2台 2台 1台 1台	・機器の整備

13-3 雨水排水ポンプ・湧水排水ポンプ

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
雨水排水 ポンプ	B2F	A棟1 100 φ 800L/min 5m 2.2kW 3 φ 400V A棟2 80 φ 700L/min 5m 1.5kW 3 φ 400V B棟HP・ドライエリア 50 φ 200L/min 15m 1.5kW 3 φ 400V B棟 100 φ 1,400L/min 15m 7.5kw 3 φ 400V C棟1 80 φ 1,400L/min 5m 3.7kW 3 φ 400V	2台 2台 10台 2台 2台	・機器の整備 ・詰まり除去 ・漏水時の対応

		C 棟 2 100 φ 1,200L/min 5m 2. 2kW 3 φ 400V	2 台	
	救命救急 センター棟	水中ポンプ 鋳鉄製 100 φ 1,500L/min 100kPa 5. 5kW	2 台	・機器の整備 ・詰まり除去 ・漏水時の対応
	B2F	A 棟 50 φ 200L/min 5m 0. 75kW 3 φ 400V B 棟 50 φ 150L/min 16m 1. 5kW 3 φ 400V C 棟 50 φ 120L/min 6m 0. 4kw 3 φ 400V	4 台 4 台 16 台	・機器の整備 ・詰まり除去 ・漏水時の対応
湧水排水 ポンプ	救命救急 センター棟	水中ポンプ 樹脂製 50 φ 150L/min 80kPa 0. 75kW	1 台	・機器の整備 ・詰まり除去 ・漏水時の対応

14-1 分電盤設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
分電盤	全館	電灯分電盤 切替盤 開閉器盤	133 面	・機器の整備 ・仮設配線の敷設・切替 ・絶縁監視、地絡調査 ・定期点検
	保育棟	電灯分電盤	3 面	・機器の整備 ・仮設配線の敷設・切替 ・絶縁監視、地絡調査 ・定期点検
	救命救急 センター棟	電灯分電盤 医療用端子盤	7 面	・機器の整備 ・仮設配線の敷設・切替 ・絶縁監視、地絡調査 ・定期点検

14-2 照明設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
照明設備	全館	LED照明	1式	・機器の整備（部品取替）
	保育棟	LED照明	1式	・機器の整備（部品取替）
	救命救急 センター棟	LED照明	1式	・機器の整備（部品取替）

14-3 誘導灯設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
誘導灯 信号装置	1F	誘導灯信号装置 (CL-1-B0 盤内)	3台	・機器の整備（部品取替） ・定期点検
	救命救急 センター棟	誘導灯信号装置 S11A-23	1台	・機器の整備（部品取替） ・定期点検
誘導灯	全館	階段通路誘導灯	169台	・機器の整備（部品取替）
		高輝度避難口誘導灯	127台	・定期点検
		高輝度避難口・室内通路誘導灯	325台	
		廊下通路誘導灯	103台	
		高輝度点滅形誘導灯	11台	
エネルギー一棟	エネルギー一棟	避難口・通路誘導灯	20台	・機器の整備（部品取替） ・定期点検
		階段通路誘導灯	10台	
		進入口赤色灯	3台	
救命救急 センター棟	救命救急 センター棟	LED避難口・室内通路誘導灯	45台	・機器の整備（部品取替） ・定期点検
		LED廊下通路誘導灯	58台	
		進入口赤色灯	1台	

14-4 非常用照明設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
非常用 照明設備	全館	アルゴンランプ	1式	・機器の整備（部品取替） ・定期点検

	救命救急 センター棟	LED照明	1式	・機器の整備（部品取替） ・定期点検
--	---------------	-------	----	-----------------------

14-5 コンセント設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
コンセント 設備	全館	単相 100V 20A	8,000 個	・機器の整備（部品取替） ・配線工事、モール化 ・定期点検

14-6 非常用コンセント設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
非常用 コンセント 設備	全館	単相 100V 20A	45 個	・機器の整備（部品取替） ・配線工事、モール化 ・定期点検

15-1 動力制御盤

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
動力 制御盤	全館	動力制御盤	156 面	・機器の整備 ・仮設配線の敷設・切替 ・絶縁監視、地絡調査
	救命救急 センター棟	動力制御盤	1 面	・機器の整備 ・仮設配線の敷設・切替 ・絶縁監視、地絡調査

16-1 雷保護設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
棟上げ 導体	屋上	棟上げ導体	1式	・機器の整備 ・外観点検 ・接地抵抗測定

17-1 受変電設備・配電盤

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
受変電設備	7F	A系連絡盤	1面	・機器の整備
		A系高圧配電盤	4面	・仮設配線の敷設・切替
		A系低圧配電盤	6面	・絶縁監視、地絡調査
		B系引込・受電盤	3面	・定期点検
		B系高圧配電盤	7面	
		B系コンデンサ盤	8面	
		B系低圧配電盤	10面	
		C系連絡盤	1面	
		C系高圧配電盤	4面	
		C系低圧配電盤	7面	
		接地端子盤	1面	
・配電盤	保育棟	引込盤	1面	・機器の整備 ・仮設配線の敷設・切替 ・絶縁監視、地絡調査 ・定期点検
		救命救急	2面	・機器の整備
	センター棟	センターライズ	2面	・仮設配線の敷設・切替
		饋電盤	2面	・絶縁監視、地絡調査
		動力変圧器盤	2面	・定期点検
		動力配電盤	2面	
		電灯配電盤	2面	
		接地端子盤	2面	

17-2 無停電電源装置・直流電源装置

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
無停電 電源装置	7F	医療用UPS 200kVA 500AH	1台	・機器の整備 ・定期点検
		バックアップ用UPS 200kVA 500AH	1台	
	救命救急 センター棟	プラグイン方式	1台	・機器の整備 ・定期点検

直流 電源装置	7F	制御用直流電源装置 150AH 108V 非常照明用直流電源装置 1200AH 108V	1 台	・機器の整備 ・定期点検
------------	----	---	-----	-----------------

18-1 非常用自家発電設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
非常用 自家発電 設備	9F	非常用自家発電設備 出力 2,400PS 燃料 A 重油 回転数 28,000/1500rpm 2,000KVA 6,600V 力率 80% 励磁方式ブラシレス方式	1 台	・機器の整備 ・定期点検
	7F	非発始動用整流器盤 700AH 60V	1 面	・機器の整備 ・定期点検
給油 ポンプ	屋外 ポンプ室	給油ポンプ A 重油用歯車 φ40 流量 105L/min 揚程 10m 3.7kW 3φ 400V	2 台	・機器の整備 ・定期点検
地下 タンク	屋外地下	地下ピット式タンク 15,000L 地下ピット式タンク 20,000L	1 台 2 台	・機器の整備 ・定期点検

19-1 情報表示設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
情報表示 設備	全館	呼出表示器 1 L 呼出表示器 2 L 呼出表示器 3 L 呼出表示器 4 L 呼出表示器 5 L 呼出表示器 6 L 呼出表示器 9 L 呼出表示器 10 L	3 台 5 台 3 台 2 台 2 台 2 台 1 台 1 台	・機器の整備 ・定期点検

		握り押しボタン	50 台	
		呼出押しボタン	24 台	
		廊下表示灯	22 台	
		復旧ボタン	22 台	
		ブザー	15 台	

19-2 診療情報表示設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
外来診察 表示設備	1F	操作卓 中待表示盤 1 L 外待表示盤 2 L 外待来表示盤 4 L 制御器	40 台 36 台 8 台 5 台 1 台	・機器の整備 ・定期点検
投薬 表示設備	1F	投薬表示端末本体 タッチパネル装置 AVボード 音声分配器 投薬表示コントローラー RGBインターフェイス RGB分配器 ターミナルコントローラー インターフェイス CATVターミナル 機器収納架 モニター制御リレーボックス	1 式 1 台 1 台 1 台 2 台 4 台 1 台 1 台 1 台 2 台 1 台 6 台	・機器の整備 ・定期点検

20-1 ナースコール設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
サーバー PC設備	4F	ナースコールサーバー 卓上型親機 ボード型ナースコールセット 卓上モニター 履歴用プリンター	2 台 1 台 1 台 1 台 1 台	・機器の整備 ・定期点検

	各階	ボード型親機ユニット ナースコール用モニター ボード型ナースコールセット サブディスプレイ 卓上型親機 卓上型 20 局用選局ユニット 制御装置 PoB 対応 1.2 スイッチ UPS 液晶表示灯 4 局用アダプター 9 局用アダプター 液晶表示灯アダプター 丸型表示灯 天井マイク（防水型） 天井埋め込み型スピーカー 子機 呼出ボタン（復旧ボタン付） ハンド型子機 呼出握りボタン 復旧ボタン フットスイッチ ワイヤレス呼出ボタンセット カメラ付玄関子機 IP カメラ取付パネルセット IP カメラ（ドーム型） 被服装着型離床センサー コードレス・ベッドセンサー マルチハートコール	15 台 15 台 15 台 15 台 6 台 4 台 9 台 72 台 53 台 239 台 144 台 5 台 93 台 129 台 48 台 48 台 31 台 344 台 695 台 675 台 122 台 2 台 51 台 14 台 217 台 100 台 223 台 25 台 16 台	・機器の整備 ・定期点検	
	ナース コール設備	救命救急 センター棟	ボード型 PC ナースコール親機 制御装置 L2 スイッチ（24 ポート・SFP） サブディスプレイ UPS	3 台 2 台 2 台 2 台 2 台	・機器の整備 ・定期点検

		4 局用アダプター 9 局用アダプター 丸型表示灯 復旧ボタン 緊急呼出ボタン カメラ付玄関子機	7 台 3 台 26 台 14 台 3 台 1 台	
ハンディーナース設備	各階	ハンディーナース端末	175 台	・機器の整備 ・定期点検
	救命救急センター棟	ハンド型子機呼出 呼出握りボタン コンセント	28 台	・機器の整備 ・定期点検

21-1 時計設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
電気時計設備	全館	親時計	1 台	・機器の整備 ・定期点検
		壁掛け型子時計A	36 台	
		壁掛け型子時計B	4 台	
		壁掛け型子時計C	1 台	
		壁掛け型子時計D	6 台	
	救命救急センター棟	SWR30 Gp B1	27 台	・機器の整備 ・定期点検

22-1 放送設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
放送設備	全館	—	—	・機器の整備 ・定期点検

22-2 非常放送設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
非常放送架	1F	非常業務兼放送架	1 面	・機器の整備 ・定期点検
		増設用非常放送架	3 面	
救命救急センター棟		壁掛け非常放送アンプ 10 局 120W	1 台	・機器の整備 ・定期点検
スピーカー	全館	天井埋込型 壁掛型	2,050 個 22 個	・機器の整備 ・定期点検

	救命救急 センター棟	天井埋込型 壁掛型	52 個 2 個	・機器の整備 ・定期点検
--	---------------	--------------	-------------	-----------------

23-1 呼出設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
インター ホン設備	1F	テレビドアホンセット モニター付増設親機	1 台 2 台	・機器の整備 ・定期点検
	救命救急 センター棟	テレビドアホンセット カメラ付玄関子機	1 台 3 台	・機器の整備 ・定期点検
トイレ 呼出設備	1F	トイレ呼出表示器（1窓） 呼出ボタン（トイレ無） 多チャンネル受信ユニット	1 台 1 台 1 台	・機器の整備 ・定期点検
	各階	カード型ワイヤレス送信機	10 台	・機器の整備 ・定期点検
	救命救急 センター棟	トイレ呼出ボタン	2 台	・機器の整備 ・定期点検

23-2 診療呼出設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
診療呼出 設備	1F～3F	呼出アンプ 天井埋め込みスピーカー 卓上マイク 呼出マイク（2局用） 壁埋込スピーカー 共用呼出アンプ（1局用） 卓上アンプ（2局用） 中央待合呼出マイク	7 台 39 台 84 台 4 台 5 台 3 台 4 台 5 台	・機器の整備 ・定期点検

24-1 テレビ受信設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
テレビ 共聴設備	全館	HD エンコーダー	2 台	・機器の整備
		OFDM 変調器	1 台	
		CATV 増幅器	1 台	
		UHF 変調器	1 台	
		増幅器	1 台	
		DVD プレイヤー	1 台	
		AV 分配器	1 台	
		ヘッドエンド架	1 台	
		直列ユニット 中間 1 端子	661 台	
		直列ユニット 端子 1 端子	169 台	
		直列ユニット 中間 2 端子	13 台	
		直列ユニット 端末 2 端子	24 台	
救命救急 センター棟		増幅器	2 台	・機器の整備
		SH・UF-1		

25-1 防犯管理設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
主装置	1F	防犯センター主装置 遠隔操作器（ソフト含む）	1 式	・機器の整備 ・定期点検
防犯管理 設備	全館	カードリーダー	47 台	・機器の整備
		電気錠コントローラー	15 台	・定期点検
		ANS 電気錠	37 台	
		インターホン設備	1 組	
		センサーコントロール	1 台	
		ローカルコントロール	2 台	
		金庫センサー	2 個	
		マグネットセンサー	13 個	
		カードリーダースタンド	1 個	
		振動センサー	2 個	

	救命救急 センター棟	カードリーダー 電気錠コントローラー ANS 電気錠 EV 用特注機器	13 台 5 台 9 台 1 式	・機器の整備 ・定期点検
--	---------------	--	---------------------------	-----------------

26-1 精神科音声警報設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
精神科 音声警報 設備	9F	音声警報制御ラック 天井マイクセンサ	1 式 15 台	・機器の整備 ・定期点検

27-1 火災報知設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
表示器	1F	防災監視卓 複合G R型受診機 R - P 変換機 情報処理盤 非常電話盤	1 台 1 台 1 台 1 台 1 台	・機器の整備 ・定期点検
	全館	表示盤	15 台	・機器の整備 ・定期点検
	エネルギー棟	複合G R型受診機	1 台	・機器の整備 ・定期点検
	救命救急 センター棟	R型副表示 中継器盤	3 面 1 面	・機器の整備 ・定期点検
	全館	光電式煙感知器 アナログ光電式煙感知器 定温式感知器 定温式スポット型感知器 差動式感知器 防爆感知器 機器収納箱総合盤 2号消火栓組 機器収納箱専用栓箱組込L 機器収納箱 L 消火栓始動装置 70VA	1,504 個 499 個 121 個 8 個 14 個 1 個 191 面 33 個 2 個 1 台	・機器の整備 ・定期点検

ガス漏れ 火災警報 設備	エネルギー 一棟	アナログ光電式煙感知器	45 個	・機器の整備 ・定期点検
		熱アナログ式スポット型感知器	3 個	
		定温式スポット型感知器	23 個	
	救命救急 センター棟	差動式スポット型感知器	1 個	
		機器収容箱（電話、ベルなど）	9 個	

28-1 自動ドア

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
自動ドア	全館	自動ドア	102 台	・機器の整備 ・定期点検

29-1 回転ドラム式ごみ処理設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
ごみ処理 設備	1F	回転ドラム式ごみ処理設備	1 台	・機器の整備 ・定期点検
空き缶 圧縮機	1F	空き缶圧縮機	1 台	・機器の整備 ・定期点検

29-2 中央集塵装置

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
中央集塵 装置	B1F	中央集塵装置	1 式	・機器の整備 ・吸引管詰り時の除去 ・定期点検

30-1 ベッド洗浄設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
ベッド 洗浄設備	7F	—	1式	・機器の整備 ・定期点検

30-2 マット消毒設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
マット 消毒器	7F	高圧蒸気滅菌器 必要蒸気量 150kg/h 設定可能温度 100～135°C	1台	・機器の整備 ・定期点検 ・性能検査

31-1 無菌室ユニット

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
無菌室 ユニット	全館	—	1式	・機器の整備 ・定期点検

32-1 プレハブ冷蔵庫

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
プレハブ 冷蔵庫	全館	—	12台	・機器の整備 ・定期点検 ・フロン漏洩点検

33-1 講堂AVシステム

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
講堂AV システム	7F	A V機器収納2架 コントロール卓 ビデオプロジェクター O H P移動台付 メインスピーカー 天井埋込スピーカー マイクロコンセント(壁) マイクロコンセント(床) ワイヤレスアンテナ 卓上型マイクスタンド	1式 1式 1台 1台 2台 4台 2台 1台 2台 1台	・機器の整備 ・定期点検

		ワイヤレスマイ克（ハンド型） マイク（タイピン型） マイクスタンド マイクロホン	1台 1台 1台 1台	
--	--	---	----------------------	--

33-2 移動観覧席

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
講堂移動 観覧席	7F	120席駆動装置	1式	・機器の整備 ・定期点検

34-1 緊急離着陸場設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
緊急離着 陸場設備	屋上	制御盤 離着陸場 位置表示灯・境界灯 着陸機式照明灯・風向灯 吹き流し	1式 1式 1式 1式 1式	・機器の整備 ・定期点検

35-1 手術室設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
インター ホン設備	5F	インターホン変換機 インターホン 5局端末機 端末用電源部 5局足蹴りスイッチ 相互式インターホン 2局用インターホン親機 インターホン子機 天井埋込スピーカー	1台 10台 11台 3台 1台 9台 10台 10台 10台	・機器の整備
保温庫	5F	保温庫・冷蔵庫・冷凍庫	33台	・機器の整備

手術時計	5F	手術時計	11 台	・機器の整備
	2F	手術時計	2 台	・機器の整備

36-1 エレベーター

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
エレベーター	全館	EV1-3 号機 105m/min EV4 号機 105m/min EV5 号機 90m/min EV6 号機 90m/min EV7 号機 45m/min EV8 号機 60m/min REV1-4 号機 105m/min EEV1-2 号機 105m/min	3 基 1 基 1 基 1 基 1 基 1 基 4 基 2 基	・機器の整備 ・定期点検 ・フルメンテナンス

36-2 エスカレーター

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
エスカレーター	1-3F	ESC1-4 号機 30m/min	4 基	・機器の整備 ・定期点検

36-3 小荷物昇降機

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
小荷物昇降機	1-5F	廃棄物搬送用 15m/min	4 基	・機器の整備 ・定期点検

36-4 ヘリポート用エレベーター

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
ヘリポート用	PH1F	油圧式 10m/min	1 基	・機器の整備

エレベーター				・定期点検
--------	--	--	--	-------

37-1 中型搬送システム

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
ボックス式 中型搬送 システム	全館	高層用循環式昇降機	2 基	・搬送管理 (不明トレイの捜索)
		低層用循環式昇降機	1 基	・機器の整備
		単層階用リフト式昇降機	6 基	・定期点検
		複層階用リフト式昇降機	5 基	
		水平搬送装置ベルトコンベア式	1 式	
		トレイ自動収納キャビネット	14 ヶ所	
		接続型ステーション		
		空トレイ回収ストッカー	12 ヶ所	
		接続型ステーション並列型		
		空トレイ回収ストッカー	9 カ所	
		接続型ステーション縦列型		
エネルギー 一棟 2F	中央制御装置 ホストコンピューター 周辺機器		1 式	・機器の整備 ・定期点検

37-2 トレイサーバーキャビネット

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
トレイ サーバー キャビネット	全館	トレイ自動収納キャビネット	14 台	・搬送管理 (不明トレイの捜索)
		トレイサプライカート	14 台	・機器の整備
		空回収ストッカー	2 台	・定期点検

38-1 蒸気滅菌器

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
蒸気 滅菌器	2F	蒸気滅菌器	1 台	・機器の整備 ・定期点検 ・性能検査
	5F	蒸気滅菌器	3 台	・機器の整備 ・定期点検 ・性能検査

38-2 ガス滅菌器

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
ガス 滅菌器	5F	ガス滅菌器	1 台	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期点検 ・フィルタ一点検 ・E O G ガス漏洩検査

39-1 検査系排水処理設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
検査系 排水処理 設備	B1F	—	1 式	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・pH 電極の定期取替 ・薬品の補充と調整 ・定期点検

39-2 感染系排水処理設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
感染系 排水処理 設備	B1F	—	1 式	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・pH 電極の定期取替 ・薬品の補充と調整 ・定期点検

40-1 局所排気設備

点検対象	設置場所	機器・性能	数量	保守点検内容
局所排気 設備	4F	局所排気装置 撮影台用排気装置	5 台 1 台	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の整備 ・定期整備 ・定期清掃

8 保守点検内容における費用区分

(1) 建築

費用区分 受託者業務－ 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

機器	内容	費用区分
自動ドア	定期点検 変形・滑車脱落時の復旧と部品取替	○ ×
扉	開閉不良の修理 扉の閉じ込め時の開放 扉ストッパーの製作と取付け ドアクローザーの取替 鍵の取替	× — △ △ ×
窓	開閉の依頼時の開閉 窓の変形（修正化であれば修正） ガラス破損時の処置 隙間の目張り	— × × ×
E L V ・ E S C	閉じ込め時の救出 不具合時の復旧と部品取替	— ×
壁	破損の補修 剥がれの再取付け	× ×
建具・什器	蝶番の外れ取付け 建具の剥がれ補修	△ ×
室内	穴あき補修 緊急時のカーテン取替	× —
ベッド	ベッドの柵の補修・取替 作動不良時の処置判断とリモコンの取替	× ×
外壁・構内道路	雨漏れ時の一次処置とシール材補修 敷石の軽微な補修 柵の補修 側溝内の清掃（梅雨前・台風前） 雨水排水口の清掃 看板の取替・補強（腐食時・台風前）	× × × — — —

駐車場	ゲートのポール取替（破損時） ポール支持金具の取替 ゲート異常時の対応と判断 駐車場サインの書替え	×
建築物	建築物の定期点検(法による) 避雷針の外観点検と接地抵抗測定	○ —
その他	ベンチの補修と移動 夏季の散水 ルーフドレンの清掃（梅雨・台風時） 台風後の被害調査と復旧（手工具で修復の範囲） 積雪時の除雪と凍結防止材の事前散布 放置自転車の廃棄用コンテナに運搬（年2回） 近隣苦情時の具体処置（表示物・区画） 冠水時の排水と対策	— — — — × — × —
講堂観覧席	定期点検 不具合時の処置と修理	○ ×

(2) 衛生設備

費用区分 受託者業務ー 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

機器	内容	費用区分
排水管	詰まりの除去・漏れ時の処置 空気口の点検と金網の補修 異臭時の調査と対策	— ○ —
トイレ	詰まりの除去と清掃（周囲） 洗浄弁不良時の修理不可の場合の業者手配と修理の確認 トイレの水量調整とウォシュレットの水量・温度調整 尿瓶洗浄弁の漏洩処置と簡易修理 漏電時のリセットとリセット不可の場合の業者手配 便座破損時の処置	— × — — × ×
洗面台	手動吐水口（蛇口）の取替 水量・温度調整不良時の修理不可の場合の業者手配と修理の確認 漏水・詰まりの処置と周囲の清掃 ポップアップ栓不良時の修理不可の場合の業者手配と修理の確認 自動・手動切替不良時の処置と業者手配	△ × — × ×

シンク	詰まりの除去と清掃（周囲） 手動吐水口（蛇口）の取替 臭いの原因調査と対策	— △ ×
U S T（ユニット シャワートイレ）	シャワー目皿の清掃 ※トイレ・洗面台・建築の扉に準ずる	—
浴室	シャワー目皿の清掃 水量調・温度調整不良時の修理不可の場合の業者手配と修理の確認 ホース破損時の取替 介護用台車の修理と車輪の取替 リフター不具合時の処置と判断	— × × × ×
排水処理設備 感染系・検査系	日常点検・定期点検 ポンプ機器の修理 pH電極の定期取替 薬品の補充と調整 記録紙・インクの補充 薬品の受入手配 不具合時の処置と修理	○ × ○ — ○ — ×
排水口	4箇所の排水の検査(2/M) 立入検査時の安全確保 検査結果のまとめと報告書の作成提出	○ — —
雨水槽	雑用水の水質管理と薬品補充 日常点検水質管理 薬品の補充 水質検査(法による) 不具合時の処置と修理 槽の清掃	× — — ○ × —
湧水槽・雑排水槽 ・汚水槽	定期点検清掃(法による) 不具合時の処置と修理	○ ×
水道	日常点検(法による) 定期水質検査(法による) 槽の定期点検清掃(法による) 検査機関の検査 不具合時の処置と修理	○ ○ ○ ○ ×

害虫駆除 ・防鼠対策	定期点検清掃(法による) 害虫・ネズミ発生時の処置と発生源の追求	○ ○
グリストラップ	定期清掃・機器の作動確認 金網の補修 不具合時の処置と修理	○ × ×
ソイルスクレバー	定期清掃・機器の作動確認 不具合時の処置と修理	○ ×
中央集塵装置	定期点検・機器の作動確認 吸引管詰り時の除去	○ —
ゴミ処理装置	定期点検・機器の作動確認 不具合時の処置と修理	○ ×
その他	水道使用量の日常管理・月報管理 警報発生時の処置 使用量増大時の原因調査 水質異常時の原因調査と対策	— — — —

(3) 医療ガス設備

費用区分 受託者業務ー 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

機器	内容	費用区分
アウトレット	定期点検 不具合時の処置と修理 定期点検の未点検アウトレットの点検	○ × ○
マニホールド	日常点検 (3/D) 受入立会い 定期点検と取替え部品 不具合時の処置と修理	— — ○ ×
ポンプ (吸引・コンプレッサー)	日常点検 (3/D) 定期点検と部品取替 フィルター取替え 不具合時の処置と修理	— ○ × ×
液体酸素	日常点検 (3/D)・月例点検 受入立会い 自主点検検査(1/W) 濃度計検査含む 不具合時の処置と修理	— — ○ ×

(4) 搬送設備

費用区分 受託者業務－ 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

区分	内容	費用区分
中型搬送	定期点検・機器修理(機器費含む) 異常時のリセット及び機器故障時の手搬送 工事等による計画的手搬送 定期交換部品 搬送管理(不明トレイの捜索) トレイの予備品管理 カードの予備品管理と登録	○ － × ○ － × ×
カルテ検索システム	定期点検・機器修理(機器費含む) 不具合時の処置と修理 定期交換部品	× × ×
トレイサーバー	定期点検・機器修理(機器費含む) 不具合時の処置と修理 定期交換部品	○ × ○

(5) 通信設備

費用区分 受託者業務－ 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

設備	内容	費用区分
ナースコール	定期点検不具合時の修理(部品取替) 子機断線の修理(子機は病院) P H S の電池取替 P H S 不良時の再登録	○ × × ×
病室モニター 呼出し装置	カメラ・モニター異常時の処置 カメラ修理及び取替 呼出し装置の不具合時の処置 呼出し装置の修理及び取替	× × － ×
手術室モニター	不具合時の処置 装置の修理及び取替	－ ×
手術室音響装置	不具合時の処置 装置の修理及び取替	－ ×
講堂 AV 装置	定期点検 不具合時の処置と修理	○ ×

防犯装置	定期点検	○
	不具合時の処置と修理	×
	カードリーダー異常時の処置	×
	カードリーダーの電池取替	×
院内監視	不具合時の処置と修理不可の場合業者手配	×
トイレ呼び出し装置	定期点検	○
	不具合時の処置と修理	×
電気時計	定期点検	○
	不具合時の処置と修理	×
電池時計	依頼による取付け	△
	定期電池取替	△
消防設備	定期点検時の立会い	—
	定期点検不具合時の修理(部品取替)	×
	作動時のリセット(誤作動・悪戯)	—
	工事の立会い確認	—
	スピーカーの音量調整と不鳴動の調査	×
	消防立入りの準備	—
	器具のバッテリー取替(法による)	×
	機器のバッテリー取替(法による)	×
	表示灯の取替	×
危険物施設	日常点検(1/D・1/w)	—
	月例点検	—
	不具合時の処置	—
診療呼び出しモニター	定期点検	○
	不具合時の処置と修理	×
テレビ共聴システム	不具合時の原因調査	—
その他	床頭台テレビの不具合時の調査	×
	病院管理テレビの不具合時の調査	×
	ラジオ・デッキの不具合時の調査	×
電話	電話破損時の取替	△
	通話不能時の処置	—
	断線時のリード線の取替え	—
	不具合時の処置と修理	×

F A X	異常時の処置と代替器の取付 購入時の取付けと設定 トナーの取替	×
中央監視装置	定期点検 不具合時の処置と修理	○ ×

(6) 熱源設備

費用区分 受託者業務－ 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

機器	内容	費用区分
フラッシュタンク	1年点検(法による)	○
軟化器	塩の溶解 不具合時の処置と修理	○ ×
ポンプ・ファン	不具合時の処置と修理	×
温水熱交換器	日常点検(3/D) 熱交換器の切替 1年点検(法による) 不具合時の処置と修理	－ － ○ ×
蒸気発生器 ポンプ・電動機含	日常点検(3/D) 水質分析(1/D) 1年点検(法による) 塩の溶解 運転・停止 定期点検 不具合時の処置と修理	－ － ○ ○ － ○ ×
貯湯槽 ポンプ・電動機含	日常点検(1/D) 1年点検(法による) 不具合時の処置と修理	－ ○ ×

(7) 滅菌器(圧力容器含む)設備

費用区分 受託者業務－ 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

設備	内容	費用区分
手術器材	定期点検・部品取替 圧力容器性能検査(法による)	○ ○

滅菌器	不具合時の処置と修理 ガス滅菌器 E O G ガス漏洩検査（法による）	×
調乳器	不具合時の処置と修理	○
マットレス洗浄機	定期点検・部品取替 圧力容器性能検査(法による) 不具合時の処置と修理	○ ○ ×
湿式製剤 滅菌器	定期点検・部品取替 圧力容器性能検査(法による) 不具合時の処置と修理	○ ○ ×
ベッド洗浄機	定期点検・部品取替 不具合時の処置と修理	○ ×

(8) 電気設備

費用区分 受託者業務－ 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

設備	内容	費用区分
高压配電設備	定期点検(保安規定・法による) 仮設配線の敷設・切替 不具合時の処置と修理	○ ○ ×
低压配電設備	定期点検(保安規定・法による) 仮設配線の敷設・切替 不具合時の処置と修理	○ ○ ×
医療用U P S	定期点検(保安規定・法による)及び点検時部品の交換 不具合時の処置と修理	○ ×
非常用発電設備	日常点検(1/D) 定期点検(保安規定・法による)及び点検時部品の交換 試運転 (1/M)と届出書類の作成 不具合時の処置と修理	○ ○ — ×
バッテリー設備	定期点検(保安規定・法による)及び点検時部品の交換 不具合時の処置と修理	○ ×
電力監視	定期点検(保安規定・法による)及び点検時部品の交換 不具合時の処置と修理 U P Sバッテリーの定期取替え	○ × ×

配線・球取替え	絶縁監視と地絡調査及び修理	—
	コンセントの取替、改善コンセントの取付け	△
	テーブルタップの製作	×
	配線工事（軽微な配線）とモール化	△
	球取替え（室内、外灯）	△
	器具不良時の調査と器具安定器の取替え	×
	プラグの取替え	△
	模様替えによる配線工事	△

(9) 空調設備

費用区分 受託者業務— 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

機器	内容	費用区分
空冷チーリングフィルター	定期点検	○
空冷ヒートポンプエアコン	Vベルトの取替	○
エアハンドリングユニット	フィルター取替え	○
ファンコイルユニット	不具合時の処置と修理	×
全熱交換器	小型排風機用電動機のベアリング取替え及び本体の取替え	○
送排風機	制御基板の取替え	×
排煙機		
再熱コイルユニット		
可変風量装置		
脱臭器		
空調用自動制御機器		
ファンフィルターコイルユニット		
フィルターユニット		
エアフィルター設備		
手術室性能測定	定期性能測定	○
湿式製剤室性能測定	定期点検	○
冷凍冷蔵庫	フィルター取替え	○
排煙機	不具合時の処置と修理	×
エアーカーテン	エアーカーテン 小型排風機のベアリング取替え	○

空調関係の作業	空調機バルブの季節切替 冷水温水切替	—
	空調機の温度設定の変更及び調整	—
	F C U季節切替 冷水温水切替	—
	F C Uの温度設定変更 4回/年 共用部の設定変更	—
	空調機用加湿蒸気の確認と加湿弁の点検調整	○
	O P室用空調機加湿器の定期点検	○
	冷凍冷蔵庫、P A C、ヒートポンプエアコンのガス充填	○
	空調関係配管水漏れ時の処置及び軽微な保温復旧	○
	丸ダクト破損時の一次処置	—
	室内温度測定による改善調査	—
	異臭時の現場調査と対策	—
	吹出し口の目張り	—
	病院要請の改善時の事前調査と技術検討及び工事見積り	—
	省エネルギー推進調査	—
フロン排出抑制簡易	簡易点検	○
	定期点検 (7.5kw以上 50kw未満) 3年に1回	○

(10) 院内使用機器

費用区分 受託者業務ー 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

設備	内容	費用区分
温冷蔵庫	定期点検	○
無影灯	ヒューズ取替え	×
ダウンステイ	不具合時の処置と修理	×
手術治具	球取替え	△
アイソレーション	手台、足台不具合時の修理	×
遠隔医療システム	警報発生時の処置と対策 システム操作及び調整(手術室の要請時)	×
分娩室と	手洗い装置の定期点検部品取替	—
外来手術室	不具合時の処置と修理	×
院内機器	血圧計のばね等の取替え インプリンターの印字不良の調整 シュレッダーの紙詰り除去と修理 各機器の修理(断線、変形、脱落) 薬品庫、冷蔵庫の警報発生時の処置と修理	× × × × ×

	フラッシャーデイスインフェクターの異常時の処置 点滴台の変形、滑車の修理 湯沸し器水漏れ時の処置、加温不良時の処置 シャーカス滕の球取替 不具合時の処置と修理	×
その他	掲示物の作成 印刷物のパウチ化と貼り付け及びテープ貼り イスの修理、机の移動 ロッカー、机、書棚の鍵の解除 カーテンの臨時取替 歯科現像液の運搬と保管 特殊ベッドの製作と取外し	×

(11) 廉房・レストラン設備

費用区分 受託者業務ー 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

設備	内容	費用区分
機器	警報発生時の処置と修理可能かの判断 断線時の修理 蒸気漏れ、水漏れ時の修理 修理不可の場合の業者手配と修理の確認	×
製氷機	定期点検 各部品取替 不具合時の処置と修理	×
その他	衛生の内容と同じ	

(12) 営繕及びその他の業務

費用区分 受託者業務ー 受託者負担○ 川崎市部品支給△ 川崎市負担×

内容	費用区分
・カーテンレールの取付け	△
・棚、本棚、キャビネットの製作取付け	△
・点滴フックの取付け	△
・窓、薬品庫のフィルム貼り	×
・アルミ副木の切断と面取り	△
・グローブ入れの製作取付け	△
・棚の転倒防止	△

・イレクターによる棚及びボンベ置き場の製作	△
・掲示物(白板の取付けと線引き)	△
・大小看板の製作取付け	△
・特殊ベッドの製作と解体	△
・壁及び床の補修	×
・椅子の補修	△
・特殊台車の製作	△
・松葉杖の補修	△
・ペーパータオルホルダーの取付け	△
・鍵箱等各種もの入れの製作	△
・蝶番の取替	△
・清拭車等の車輪取替え	△
・リハビリ用治具の製作	△
・催事に必要な台の製作取付け	△
・各種ストッパーの製作取付け	△
・机の補修	×
・アクリル板の加工	△
・間仕切りの取付けと取外し	△
・廃却品の解体整理	×
・廃棄物入れの製作	△
・絵画の取付け、認定証の額取付け	×
・フィルム棚の製作取付け	×
・ネームプレートの修理	△
・セーフティコーナー、セーフティライン等の取付による安全対策	△
・ピーポップによる表示、案内看板の製作取付け	△
・区画表示の線引き	△
・棚キャビネットの組立て	—
・催事の準備(舞台装置の設営)と撤去(慰靈式)	—
・病院の定期的な催事　　節句、七夕、ハロウィン、クリスマス	—